

全施連 全国大会報告

第7回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会「ちば」が「考えよう！我が子らが安心して暮らせる場を」のテーマのもと、平成23年度全国知的障害者施設家族会連合会全国大会が9月13日（水）・14日（木）、ホテルニューオータニ幕張において開催された。

この全国大会の概要をプロگرامに沿った形で報告します。

開会挨拶

全国的障害者施設

家族会連合会
会長 由岐 透

東日本大震災は、マグニチュード9.0の地震・津波、そして、人災ともいえる福島原発事故で、障害を持つ多くの人たちの尊厳が奪われ、又今なお故郷を離れ避難所で暮らす人のこれから生活の見通しがついていない。被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

ここ千葉も被害があり、全国大会を開催すること危ぶまれました。関係団体のご尽力で開催でき盛大な大会を迎えられたのは、わが子らが結んでくれた強い絆と縁を実感します。

障害者自立支援法違憲訴訟団と国との基本合意が交わされ、障害者制度改革推進会議・部会で議論が始まった時は暗闇に光を見た心地、これで日本の障害福祉は変わると希望を持ちました。私たちが願う根本的な事は何も変わっていません。

8月30日総合福祉法骨格提言が出されたが、私たちが期待する法が出来るか疑問です。

知的障害をもった我が子らは一人ひとりが大切な存在です。一人ひとりが同等に大切にされる社会を実現するには家族が今後とも知的障害者の我が子らを真剣に守り抜く決意が必要です。



基調講演（要旨）

「障害者総合福祉法の展望と入所施設の在り方」

講師：鹿児島大学法科大学院教授 伊藤 周平氏

8月30日、総合福祉法の骨格提言の中で入所施設はどう変わっていくのか、どうしても重度で入所施設が必要な人はどうしていいか、政策の動向を話したい。

介護保険をモデルとした

社会福祉の再編

介護保険制度が2000年4月施行されるまでは市町村の責任で、高齢の人・障害のある人にお金でない現物給付の形で色々な支援・サービスを提供していた。社会福祉基礎構造改革は、措置制度を契約制に変える改革で、介護保険も同様に公的責任という性格が弱くなり、一人ひとりが保険料を払い、自治体はお金さえ出せばいい仕組みとなつた。



利用者負担の応益負担化は直接契約にして、市町村はかかったお金だけ出し税からの負担減らすことです。障害福祉では介護保険を基にした支援費制度です。医療・福祉特に福祉では国が責

任を負う仕組みでないとうまくいかないのですが、自立或いは自己責任という事が利用者にも求められた。

今回の提言では契約制度に全くふれていない、契約制度を残せば応益負担になる。今の契約方式を廃止しないと、単に応益負担と日割り方式を直しただけでは問題は解決しない。一時的に、応益負担を応益負担にしているが、運動が弱くなればいつでも戻せる。自分で自己主張できない、契約という事自体になじまない人も沢山いる。

進まない新法の検討と改正障害者自立支援法の成立

民主党政権で障害者自立支援法

を廃止し、自立支援法に変わる法律を作り、2013年8月から実施するとしてきた。

閣議決定された制度改革推進本部についても当事者の参加は画期的なこと。知的障害分野は親も入っています。本人ではない。身体障害で自分のことはそれなりにいえる人が中心です。本人・当事者ということであれば身体障害の人が中心にならざるを得ない。

2010年4月、総合福祉部会が出来、検討が進められてきたが、応益負担については理念の議論ばかりで給付体系・自治体の責任・契約制度自体どうするのか具体的な議論は殆どされていない。障害程度区分についてはかなり問題があるという事で改定が打ち出された。

昨年12月に改正した障害者自立支援法は新しい総合福祉法が出来るまでのつなぎを強調しているが、施設体系への移行は大きな変えていない。もう一つ大きな問題は、児童福祉法の改正です。障害児療育についても自治体責任ではなく自己責任の直接契約・利用者補助にしました。

施行期日が、2012年4月1日です。改正障害者自立支援法をそのまま障害者総合福祉法とする可能性は大きい。「社会保障と税の一体改革」のなかで、消費税を上げ、社会保障の経費に使うと謳われているが、障害福祉はなにも書かれていない。

障害者制度改革の動向と施設入所の在り方

もう施設はこりこり、私は一人でアパートに住んでみたい、それはいいが一般化してはいけません。みんながみんなできるわけではない。自立支援法で就労支

援の強化と共に障害福祉計画の作成を通じて、施設整備の抑制を進め、十分な受け皿も無く地域の意味もはつきりしない地域生活に1割以上移行することを目指している。社会保障は、失業しようが、障害を背負おうが、病気になるうが或いは高齢になろうがどんな状態になっても、すべての人に国や自治体の責任で健康で文化的な最低限の生活を権利として保証することです。

知的障害者福祉政策の課題

今度改正法でも応益負担を応益負担にしたと言っているが実態は応益負担です。今回の福祉部の提言で、介護保険優先適用をやめると言う提言が出ているが、介護保険を無くす仕組みにしないと整合性が取れない。自分たちで法案も考え、高齢者も含めた真の総合福祉法にすべきです。

親たちは自分が亡くなった後の危機意識の中から、よりよい社会を作りたいという希望があったと思うが、障害者だけ良くないばいというのではなく、社会保障・社会福祉全体を良くしたい。埋没していき。

その方向を押しとどめるには、障害福祉の分野だけでなく子供も含めた社会福祉・社会保障のあり方と公的責任を強化した障害者福祉制度にしていく必要があると考えている。

シンポジウム

【知的障害者の 高齢化対策】

シンポジスト

落合 文雄氏

（福）かながわ共同会顧問
佐久間 智氏

千葉県地域定着支援センター
生活サポート千葉理事

山下 更正氏

知的障害者施設

東京多摩学園統括施設長

八木トミエ氏

福岡県知的障害者施設

保護者会連合会会長

コーディネーター

岩本 邦雄氏

全国知的障害者施設家族会
連合会副会長

4人のシンポジストそれぞれ
の立場からの意見が述べられま
した。

落合氏は私の知的障害者高齢施
設は、直接処遇面、施設設備面、



体制面いづれも最先端の高齢者
対応施設と自負している。高
齢者の生活に必要のない設備も
工場の日常業務に必要のない
改善・支援に必要のないものも
ト・日常業務に必要のないもの
き生きて生かされる。暮らし
手立てを講じている。暮らし
地域サービスがある。暮らし
新たな事業を一緒に興してほし

佐久間氏は知的入所施設での高
齢者支援の課題として、
1、日常生活の介護、特に心の
支援。
2、健康管理・医療的支援。
3、家族の方とのつながりが遠
く、高齡化に対して支援するも
のが、知識・人生共に非常に
未熟。
5、施設の設備が不整備。
6、介護保険との連携がなかな
か取れない、また、昼夜一体
化した支援が必要である事。

山下氏から施設の立地条件で高
齢者は近くの特養にお願いで
いた、介護保険法で利用が難し
くなり、軽費老人ホームを満足
させた。色々な問題は起るが、
使える資源を使い、知的障害者
持つ高齢者が徘徊しないよう向
き合っていく、経験から入所更
生施設がベスト。

八木氏は保護者の立場で要望・
改善事項を出し活動してきたが、
施設は在宅化を理想として暮ら
高齡化はすでに起きているので、
安心して快適な施設を終わる住
域の人にも福祉として役立つ施
指す。

会場の伊藤教授から、職員の配
置を含めた新たな体系、本来の
ナーシングホーム（福祉+医療）
というような構想をもつ必要の
助言がなされた。

東日本大震災の 体験報告と 将来の防災への提言

発表者
宮城県知的障害者
施設親の会連合会
会長 大野 眞知子氏

提言者
全国知的障害者
施設家族連合会
副会長 南 守氏

3月11日マグニチュード9の
地震発生。その揺れは北海道か
ら近畿地方まで広範囲に及び、
大津波は宮城・岩手・福島に大
きな被害をもたらしました。
被災者も情報も錯綜していて
定かではなかった。半年を過ぎ
死者行方不明者は二万人弱とい
うことになればこんなにも多く
ささなげればこんなにも多くの犠
牲者を出さずに済んだと思う。
確率と言われ、宮城県は99%の
は軽い気持でいたもので、最初
は非常に長く食器などが壊れる
音が収まりません。
これが大変なことになったと
津波は家から4km程の名取川を



川幅一杯の大きな濁流が木を飲
み込みながら逆流していました。
幸い私の所は津波の被害はあ
りませんでした。
ライフラインが止まり、携帯
電話も繋がらず、唯一の情報源
ラジオで、安否情報を聞きなが
ら、施設の子たちは暗闇の中ど
うな思いでいるか、職員は大変
な、今でも寝れない夜を過ごし
た。
すくすくきれいな、不気味な位
の星空でした。三日目にやつと
園と連絡が取れ、利用者・職員
みんな無事を確認できました。
安心です。電気が一週間く
を始めてました。
その時私に何が出来るのかと
思いました。インターネットで
私の家のすぐ後ろの施設にコ
東日本大震災被災障害者総合支
援本部・みやぎ支援センターが
出ていることを見てお手伝い
をさせて頂きました。

グループに分かれて南三陸町、
石巻それぞれ避難所に障害者
がいるかどうかの調査でした。
が、いろいろと場所がわからな
い、個人情報などが、障害者の把握
をされませんでした。掃除の高速洗
小さな施設などは掃除機が
浄機・油が確認してほし、そ
ういふ細かいことも含めて、嬉
しい手伝いが出来た事とても嬉
しかったです。

実際の被災地では画面から見
る津波ではなく、肌に感じた戦慄感
は決して忘れられない。
震災で思うのは、縁の大切
さ、施設で地域で、組織で、
どこか施設で、地域で、組織で、
の確認がしやすい情報や支援物
資も届きやすい。
が、施設利用の家族は安心でし
た。在宅の方は避難所の生活に
対応できず大変困っておられた。
何か大事なものが、何が必要か

たい。災害発生時の福祉避難所は災
害時に必要に応じて開設される
二次的避難所です。また、自
衛隊に救助者が運ばれてきた福
祉避難所となったところがある。
本日は超法規的な所で国が対
応している。ただ、かなければい
しいが、現実には、被災地では
個人情報の開示・福祉避難所・
障害者も暮らせる仮設住宅・ネッ
トワークづくりと問題は沢山の
命と、伝えることが私たちの
使命と、思っている。

提言者の南副会長から
食糧などを備蓄することが非
常に大事
情報伝達では一長一短がある
が、無線・伝言ダイヤル・災
害用伝言版がある事
施設と家族会の協力。また入
所施設には地域の方たちの避
難拠点としての役割もある。

決議文の採択

岩本副会長より左記のよう
な平成23年度全国大会決議案の提
案があり、満場一致で採択されま
した。

- 1 入所施設存続の必要性を訴え
ると共に入所施設の充実・整
備を図る活動
- 2 知的障害者が望む暮らし方を
選択できる仕組みを作る活動
- 3 障害者自立支援法の廃止への
取り組みを進める活動
- 4 障害者自立支援法の替わる新
たな法律は、全ての障害を持
つ人の生涯を見据えた福祉の
向上を目指す活動

平成23年9月14日

全国知的障害者施設
家族会連合会

全施連全国大会in千葉の一コマ



各支部からのトピックス

全国大会に参加して

兵庫の参加者より

昨年は神戸開催でしたので、県外での参加は初めてでした。
神戸空港へ集合、航空券もかぞくねっとが準備して

くれたので安心して参加できました。
大会は立派なホテルの会場がいっぱいで全施連の勢いを表しているようでした。

自分の子供の事だけ、しかも今の暮らしで精一杯だと思っていました。こんなに大勢の全国の人が子供らの将来を見据えた幸せを考えておられる事に感動しました。
この感動を施設へ持ち帰り家族会の方々に伝えたいと思います。

東日本大震災義援金被災県へ贈呈

3月11日、想像もできない大地震と津波が東日本を襲いました。追い討ちをかけるよう原子力発電所の事故です。事務局のある神戸は阪神大震災を経験し、災害時の知的障害者やその施設の大変さを身染みて知っています。(今回の東日本の大震災はそれ以上ですが...) 義援金もなかなか届かないことも。
そこで、私たちの間に直接届けられる募金が出来ないものかと考え、全施連独自の募金を呼びかけました。

日本でもTシャツを作りたいと思い、突貫作業で千葉の全施連全国大会にお披露目できました。
百枚単位の注文もあり、こちらも第1回制作分は完売しました。
復興には時間がかかり、遠慮がちな?知的障害者の復興はさらに時間がかかるのでは、と危惧されます。
私達全施連の義援金活動も第2次贈呈、第3次贈呈と続けていきたいと思っております。

どれくらい募金が集まるか予測も立たない中スタートしましたが、なんと全国から18,537,558円(9月10日現在)が集まりました。皆様のご協力に感謝致します。
案の定というか、予想通りメジャーな募金の配分が遅れていると報道されている9月、正副会長が宮城(45

「利用者」の下着を買わせてもらっていいのですか?」とそつと話されたとき、それぞれで一番必要なものに使ってもらえれば、全国の仲間が思っているのだと思います。
また、デンマークからは知的障害者によるチャリティコンサートを開催し義援金のすべてを全施連に寄贈



次贈呈、第3次贈呈と続けていきたいと思っております。

神奈川県の特ピックス

「アンケート調査の実施」

現在、神奈川県保連では今年夏に実施したアンケート調査を集計中です。

今年が第3回目の実態調査です。このアンケート調査の主題は「地域移行」と「高齢化対応」の調査です。

障害者自立支援法の施行以降、神奈川県では政令指定都市を中心に障害者自立支援法への移行が進んでいます。

それが各施設にどのような影響が出ているか実態調査を続けてきましたが、今回はさらに入所施設が直面している課題のいくつかについて調査したものです。

調査対象は加盟保護者会等の限られた情報ですが、やるたびに実態把握の重要性を実感しています。

あわせて「あるべき施設像」研究会も10月末に開催する予定です。参加家族の方々と一緒に我々の課題を語り合います。

各県での様々な取り組みと合わせて施設利用家族の意見や、願いが社会に届けばと考えています。